

公述人 3 (会場②宇都宮市民プラザ)

意見の概要

整備計画(原案)には霞ヶ浦導水事業が重要な事業として位置付けられている。
しかし、同事業の三つの目的(①霞ヶ浦等の水質浄化②新規利水の開発③渇水時の相互補給)は、いずれも虚構であり、同事業を推進することは認められない。